

知っていましたか？

海岸で見られるゴミの約7割は
河川を経由したゴミだ。ということを。





ふる里の河川を守りましょう。

① 河川にゴミがあるとなぜいけないの？

河川は、多種多様の生物が生息する空間であり、人々の憩いの空間です。皆さんは自分の家の庭がゴミで埋まっていたらどう思いますか？悪臭が漂ついたらどう思われますか？川に棲む生物にとっての「庭」は河川そのものです。

近年になって「腐らないゴミ」が増えるのに伴い、河川はゴミで埋まり、出水のたびに海岸まで流れしていくようになっています。



坂井市三国町地先

② 河川管理者による対策

国土交通省福井河川国道事務所や福井県・市町などの河川管理者は、河川ゴミ減量化に向け次のような対策を行っています。

1 河川巡視の実施

定期的に河川を巡視し、不法投棄されたゴミがないか監視しています。



2 美化・清掃活動の継続的な実施と支援

良好な河川環境を維持するためにゴミ処理を行うとともに、減量化に向け地域の皆様方や関係住民団体と連携を図っています。



3 啓発活動の実施

警察署と連名によるゴミ捨て禁止看板の設置、マスメディアを活用した啓発、地域の皆様方・関係住民団体に河川愛護活動への協力依頼を行うことにより、啓発活動を実施しています。



4 坂路などの管理

ゴミの不法投棄等に不正に利用されている坂路や堤防は、沿川自治体等と協議の上、車止めの設置を行っています。また、坂路の必要性を勘案して統廃合を実施します。

ゴミの不法投棄等の対策については、河川愛護・美化思想の啓発に努めるとともに、看板の設置など、河川利用に対するモラルの啓発も進めています。



5 河川管理者によるゴミ処理実績

平成21年度に河川管理者がゴミを回収し焼却場等での処理に要した費用は、九頭竜川で約380万円、北川で約760万円、福井県・市町では約260万円、合計約1,400万円に達しています。

「ゴミは持ち帰りましょう」「ゴミ捨て禁止」こんな当たり前の事が書かれた看板が堤防のいたる所にあります。九頭竜川は全国から太公望が集まるサクラマス・鮎釣りの本場であり、北川は近畿で最もきれいな水質の川で、この自然豊かで美しい九頭竜川や北川を後世に残していくため、皆さんと一緒に守っていきたいと考えています。我々河川管理者は、日々パトロールを行い、河川の異常などを監視していますが、河川内には多くのゴミが流下しており、中には人為的にゴミが投棄されている事例も多数見受けられ、河川管理者ではこのようなゴミの処理を行っていますが、これには多額の費用(税金)がかかっており、限られた予算内では全て処理できていないのが現状です。

このゴミ問題について一緒に考えていただけませんか？

③ゴミの不法投棄は「犯罪」です

ゴミの不法投棄は犯罪です。ゴミの不法投棄を行うと「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」、「河川法」により「3月以下の懲役又は20万円以下の罰金」に処されます。これほどの重罪なのです。

ゴミの不法投棄は
犯罪です



④ゴミのないきれいな河川、海岸を

河川のゴミは、大きな川に直接捨てられるゴミ、用水路などに捨てられたモノが流れ着くゴミと多種多様です。次から次へと流れ着く河川のゴミを一掃することは不可能です。何気ない「ポイ捨て」や「不法投棄」がなくなればゴミのないきれいな河川にすることが可能になります。

「自分たちの地域を少しでもきれいに」として、自発的な清掃活動に沿川市町、自治会、NPO等の方々が取り組まれています。



地域の方の声

国富地区区長会長(小矢小浜市国富公民館長)

「国富地区は北川に面しており、子供の頃から北川とともに生活してきた。北川への親しみと愛着が深い。北川のことは常に気にしている。国の方で年2回草刈りをしていただいているので、せめてゴミ拾いでも。という思いで環境整備(ゴミ拾い)をしています。」



勝山青年会議所(西出クリーンアップ九頭竜川実行委員長)

「山岸勝山市長が提案するエコミュージアム構想の一環として、地元で誇れるモノ、九頭竜川に着目をして、地元の方々によるゴミ拾いを提案しました。住民がゴミ拾い、企業が協賛、行政(勝山市)が収集ゴミの処理という「三身一体」の取り組みを行っています。」



ドラゴンリバー交流会(宮崎事務局長)

当会は、「九頭竜川水系の環境保全と創造」を合い言葉に活動しています。その活動の一環として、平成9年から各種団体と合同で足羽川の清掃活動を行っています。「拾う者は捨てない」との思いのもと、今後もこの輪を広げ、美しく潤いのある、そして誇りの持てる水辺を創造して行きたい。



エコネイチャー・さかい(阪本代表)

魚の溯上や河川の生物多様性を復元させ昔のように川で生き物や、魚すくい、昆虫追いなど、未来の子供たちが遊び親しめる川を残してやりたい。そのためには、河川への意識啓発の一環として、河川のゴミや汚水がもたらす弊害や景観の悪化、海岸に棲む生きものへの配慮を人間が意識を持つよう啓発活動をつづけます。



河川管理者が皆さんと共有したい思い

- 自然豊かで美しいふる里の川は、私たちの財産です。
- ふる里の川が私たちにもたらしてくれる様々な恵みに感謝します。
- このふる里の川を、みんなで力を合わせ未来永劫守っていきます。
- 絶対にふる里の川を汚しません。



お問い合わせ先

■国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 河川管理第一課
〒918-8015 福井市花堂南2-14-7 TEL:0776-35-2661
<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/>

■福井県 土木部 河川課
〒910-8580 福井市大手3-17-1 TEL:0776-20-0480
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kasen/index.html>